

## 令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 栃木県 大田原市

自 治 体 名 : 栃木県大田原市

担 当 課 名 : 学校教育課

電話番号: 0287-23-3125

## 1.自治体の基本情報



#### 基本情報

面積	354.36 km²
ДП	69,470 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	1,694 人
部活動数	57 部活
市区町村の協 議会・検討会議 等の設置状況	設置済
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	策定済

#### 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

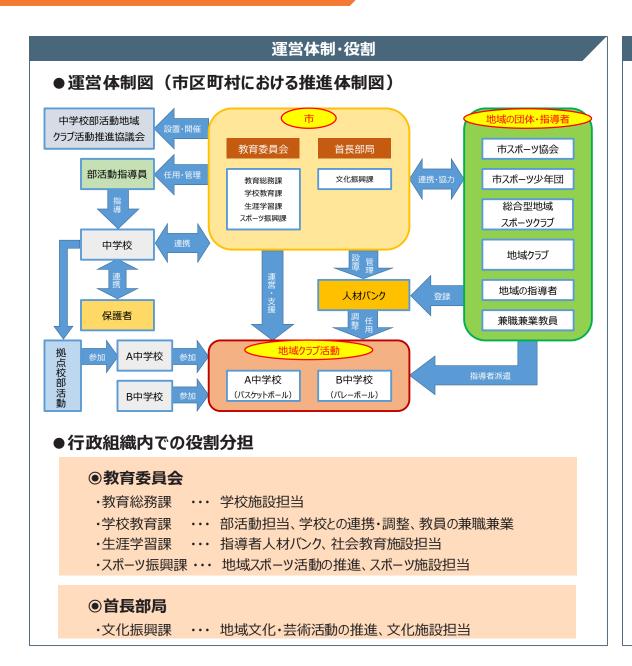
本市の中学校では、深刻な少子化の進行に 伴い生徒数の減少が加速化し、団体競技を学 校単独で行うことが難しくなってきており、休部や 合同チームで大会等に参加している部活動があ る。また、生徒が在籍する学校に部活動がない ため、設置されている部活動にやむを得ず入部 している生徒がいたり、部活動のために学校を変 更して通学している生徒がいたりするなど、小規 模校にあっては学校運営に支障をきたしている。 本年度から地域人材を活用し、部活動指導

本年度から地域人材を活用し、部活動指導 員を導入している学校もあるが、基本的に部活 動の指導は教職員が行っている。しかし、教員 数の減少により指導者が不足しており、これまでのように学校による部活動の運営は難しくなってきている。

このような状況から、近隣の学校や地域で協力しながら練習や大会に参加する仕組みづくり、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる場の提供、部活動を指導する教職員の休日を含めた時間外在校等時間の縮減のために学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組、地域と連携しながら学校部活動を継続していくための方策の検討などが必要である。







#### 年間の事業スケジュール 第3回中学校部活動地域クラ 令和6年9月 ブ活動推進連携会議の開催 地域クラブ活動の開始(2部 令和6年10月 活2種目) 第2回中学校部活動地域クラ 令和6年10月 ブ活動推進協議会の開催 第2回中学校部活動調整会議 令和6年10月 の開催 地域クラブ活動に関するアン 令和6年12月 ケートの実施 第2回那須地区中学校部活動 令和6年12月 地域移行担当者会議の開催 第4回中学校部活動地域クラ 令和7年1月 ブ活動推進連携会議の開催 第3回中学校部活動地域クラ 令和7年2月 ブ活動推進協議会の開催 中学校部活動に関するアンケー 令和7年2月 ト調査の実施 学校部活動及び新たな地域ク ラブ活動の在り方等に関する方 令和7年2月 針の策定



#### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A: 部活動を地域移行した形のクラブ数(及び	2 クラブ (2 部活)	
	B:部活動を移行する形態ではない地域クラブ	(新たな種目のクラブを新規に創設するケース等)	0 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタップ数	0 人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	<b>種目</b> ※新規のものは末尾 に(新)を付ける	実施 回数	実施 時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
若草女子 バスケット クラブ	市区町村運営型	バスケットボール	月 2 回 程度	8:00~ 12:00	1年 5人 2年 5人	2024/10 ~2025/1	若草中学校 体育館	2 人	0 人	0円	部活動
金田北女子 バレーボール クラブ	市区町村 運営型	バレーボール	月 2 回 程度	8:00~ 12:00	1年 10人 2年 3人	2024/10 ~2025/1	金田北中学校体育館	2 人	0 人	0円	部活動

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地元高校生・小学生と合同練習会の実施 地元小学生と合同練習会の実施
- 地元ママさんバレーボールチームと合同練習会の実施

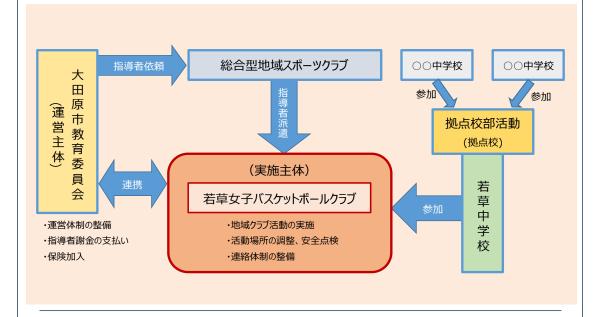


#### ● 若草女子バスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施 した種目	バスケットボール
運営団体名	大田原市教育委員会
期間と日数	10月5日 ~ 1月25日 (月2回程度)
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブに属する指導 者
活動場所	若草中学校体育館 大田原女子高等学校体育館
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

#### 主な取組例

#### ●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者兼主任指導者

役割:活動における管理者として、学校、保護者との連携を行うとともに、 活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割:活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 イ:指導者の質の保障・量の確保①

#### 取組事項

- ○令和6年12月に地域クラブ活動指導 員人材バンクを設置
- ○地域クラブ活動指導員人材バンクの周 知広報を実施
- ○部活動指導員を地域クラブの指導者と して任用
- ○地域クラブ等の団体登録の実施

## 人材バンクの人数

7名(スポーツ分野)

# 人材バンクの年齢構成10代0名20代0名30代1名40代1名50代1名

60代以上 4名

#### 登録者属性

- 会社員(男性)
- 部活動指導員(男性)
- 団体職員(男性)
- 会計年度任用職員(女性)
- 無職(男性)

#### 種目

- 〇 水泳
- テニス
- バスケットボール
- 剣道

#### 資格有無

- JSB公認コーチ
- () インストラクター
- () 剣道段位取得者

#### 取組の成果

- ○地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者を7名確保できた。
- ○すでに部活動指導員として活動していた指導者を地域クラブの指導者と することで、部活動と地域クラブ活動の方針や活動内容に誤差がないものと なった。
- ○地域クラブ活動に参加いただける団体に団体登録をしてもらうことで、団体の運営方針等が事前に把握でき、地域移行が円滑に行えた。

- ○県の部活動指導員及び地域クラブ活動指導者バンクは、現時点では活用していないが、今後、地域移行へのニーズが高まり、本市の人材バンクで指導者が賄えない場合には活用することになる。
- ○指導者を対象とした研修会を地域クラブ活動を担う団体等に対して実施 することとしていたが、実施期間外に同様の指導者講習会が開催されること となったため、指導者にはその講習会に参加いただくこととした。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

#### ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 ウ:関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

○市内の総合型地域スポーツクラブ等と連携し、 学校部活動の平日及び休日活動のうち月 2 回程度を地域クラブ指導者が指導

#### 取組の成果

- ○市内の総合型地域スポーツクラブに所属する指導者に、地域クラブの指導者を担っても らい、指導していただけた。
- ○地域クラブ指導者が休日活動を実施することで、教員の負担が軽減された。
- ○地域クラブ指導者が指導することで、生徒が専門的な知識や技能を習得できた。

#### 今後の課題と対応方針

○現在の中学校部活動の種目及び部活動数を担える団体等が必要であるが、本市には部活動の受け皿になりうる総合型地域スポーックラブが少ないため、市スポーツ協会や市スポーツ少年団などと連携を強化し、受け皿や指導者の確保につなげる。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

#### オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

#### ●取組項目名 オ:内容の充実①

#### 取組事項

- ○小学生や大人と合同で活動 ができる機会の提供
- ○地域クラブ活動に参加した生 徒への活動に関するアンケート調 査の実施

#### 活動の詳細

#### ●若草女子バスケットボールクラブ

参加人数	10 人	指導者数	2 人
属性	小学生•中学生•高校生		
具体的な内容	活動拠点となる中学校区内にある高等学校の生徒及でを合同で実施	び小学生と、碁	<b>基礎練習や交流試合など</b>
運営経費	0円		

#### ●金田北女子バレーボールクラブ

参加人数	13 人	指導者数	2 人
属性	小学生·中学生·大人		
具体的な内容	活動拠点となる中学校区内の小学生や大人(ママさん 交流試合などを合同で実施	バレーボールラ	チーム)と、基礎練習や
運営経費	0円		

#### ◆共通事項

【質問内容】	地域クラブ活動で小学生や高校生など多世代と活動することに賛成ですか。
子供の声	参加した生徒へのアンケート調査の結果、回答者の45%が「賛成」であったが、「反対」は33%となった。
保護者の声	参加した生徒の保護者へのアンケート調査の結果、回答者の86%が「賛成」であった。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

#### オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組

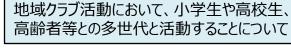


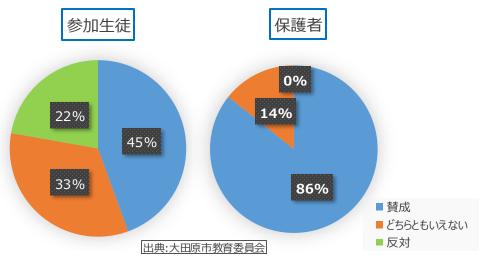
#### 取組内容

#### ●取組項目名 オ:内容の充実②

#### 取組の成果

- ○多世代交流によって、お互いが持っている知識や経験、技術を出し合いながら、生徒たちの成長につながった。
- ○小学生との合同練習の際は、中学生が丁寧に小学生を指導する様子がうかがえた。
- ○地域の大人との交流においては、地域内での連帯感が生まれ、大人 たちも地域クラブ活動を後押ししてくれた。





- ○アンケート調査の結果、多世代交流について、参加した生徒の約半数は肯定的であったが、約2割の生徒は否定的であったことから、多世代交流の実施にあたっては、活動内容を見直し、生徒のニーズに合ったものとする必要がある。
- ○中学生が行うスポーツ活動による、高齢者との交流事業は設定が難しいことから、ニュースポーツなどの高齢者が親しみやすいもので企画するなど、 丁夫しながら地域と連携を図る必要がある。

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

力:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 カ:参加費用負担の支援等①

#### 取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、 持続可能な仕組みづくりを行なって いく必要があることから、実証事業に おける収支構造の可視化を行い、 適切な受益者負担額の設定や、 公的資金のバランスについて検証を 行なった。

#### 地域クラブに係る経費

#### ■イニシャルコストの分析

○今回の実証事業においては、市教育委員会が 運営主体となり実施しているため、地域クラブに係 る費用は見込まない。

#### ノに派る社員

#### ■ランニングコストの分析

- ○指導者謝金(182,400円)
- ○消耗品費(183,000円)
- ○保険料等(25,888円)

#### 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○地域クラブ活動の持続的な運営に必要な受益者負担額の試算 (検証結果の詳細は次ページ参照)

#### 収支バランス

○地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的 資金の適切なバランスの検証

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

#### 力:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 カ:参加費用負担の支援等②

#### 取組の成果

- ○運営主体の収支構造を3つに分けて検証を行い、「スポーツ活動費 (保険料)」については、生徒の保護者等や指導者自らが負担するべき ものと考える。今回、「事務局運営費」は見込んでいないが、含めた場合 には生徒へ直接的に支援している経費ではないため、国費や市の自主 財源等を活用する。よって、「スポーツ活動費」を受益者負担の対象に検 証を行う。
- ○受益者負担額の設定においては、「1ヶ月単位」で活動の参加有無に関わらず申込者全員で負担する方法と、「1回参加するごと」に参加者のみで負担する方法の両面で検証した結果、「1回参加するごと」に負担を求めると、参加率が低くなる傾向があるため、受益者負担の額が非常に大きくなるとともに、収益の見込みがつかないことから、運営主体において、持続可能な運営は困難になると思われる。

	項目	費用額	割合	
スフ	ポーツ活動費	365,400 円	93.86%	
	諸謝金	182,400 円	46.85%	
	旅費·交通費	0円		
	借料及び損料	0円		
	消耗品費	183,000円	47.01%	
	会議費	0円		
	印刷製本費	0円		
	通信運搬費	0円		
スフ	ポーツ活動費(保険料)	23,888 円	6.14%	
	雑役務費(手数料)	88 円	0.02%	
	保険料	23,800 円	6.12%	
	合計	389,288 円	100.00%	

月額	1回ごと (金加老の1.5世)	
(申込者全員負担)	(参加者のみ負担)	
4,231.39	1,976.08	←「費用額すべてを受益者負担」
3,971.73	1,854.82	←「スポーツ活動費を受益者負担」
1,982.60	925.88	←「諸謝金のみ受益者負担」
費用額/①/②	費用額/③	← 算出根拠

活動月数	4ヶ月	1
参加者数	23 人	2
延べ参加者数	197 人	3

⇒ 自己負担

出典:大田原市教育委員会

- ○スポーツ活動費に絞って、参加者に負担を求める場合であっても、一定 の人数の参加がなければ運営費が賄えないことになり、持続可能性に視 点を置いた時に運営が困難になる。
- ○低廉な受益者負担を求めたうえで、少なからず企業の協賛や行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みの構築が必要となる。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 キ:学校施設の活用等

#### 取組事項

- ○地域クラブが公共施設等を使用して活動を実施した場合の使用料を検討
- ○地域クラブが公共施設等を使用する際の施設使用のルール等を検討

#### 取組の成果

- ○部活動で公共施設等を使用した場合の使用料は免除されるが、地域 クラブが公共施設等を使用して活動した場合の施設使用料は有料にな ることが想定されるため、教育委員会及び市長部局の関係各課で組織 する「中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議」において検討したが、 使用料の改正となると全庁的な課題に発展するため、今後、関係部署と 調整するとした。
- ○地域クラブが公共施設等を使用する際のルール等については、現時点では体育館等の学校施設を使用しているため、学校施設の使用に際しては使用申請書等が備わっていることから、現状の対応で使用が可能であると整理した。

- ○公共施設等の使用料については、すでに関係団体等から減免措置の 要望が挙げられているなど、早期に対応が必要となっている。
- ○地域クラブは学校関係団体ではなく外部団体となるため、学校施設の 利用方法や鍵の管理などのルールの策定が必要になる。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



#### 取組内容

●取組項目名 ク:その他の取組

#### 取組事項

○改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではな ○具体的には、休日に加えて、平日の夜間に学校運動部活動を地域ク 〈平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、 ラブとして活動した。 課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

#### 取組の成果

○休日に加えて、平日の活動日数や活動時間を見直した上で、学校運動部活動を地域クラブ活動に移行(平日の活動日数を週4日から週3日に変更するとともに、指導者を確保するため、安全確保等に十分配慮しつつ、活動時間を放課後から夜間に変更)

#### 指導者の属性や配置の工夫

- ・指導者の属性部活動指導員を兼務する地域クラブ指導者
- ・配置の工夫 部活動指導員を受け持つ部活 動を地域クラブ活動においても指導 する。

#### 一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ○平日は部活動指導員として指導しているため、部活動顧問との連携は適宜図れている。
- ○平日夜間における指導内容等に関する顧問への報告は、次の平日活動等の際に速やかに 行っている。

#### 今後の課題と対応方針

○平日夜間の活動であるため、安全等に十分に配慮しながら行っているが、保護者の理解と支援が必要である。



#### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

- 〇生徒数の減少に伴い、教員数も減少し、従来の 学校部活動を維持していくことは非常に難しい状況と なっている中で、本市では、学校部活動の継続、広 域部活動の実施、地域クラブへの移行を、市の実情 に合わせて進めている。
- ○部活動の地域クラブへの移行に関する実証事業の実施により、地域クラブと学校部活動の連携が図れると共に、地域移行を進める上での課題を確認することができた。
- ○課題として、運営団体・実施主体となる地域クラブ等の確保、地域クラブ指導者の確保、受益者負担への対応、活動場所の確保、運営資金等の調達などの課題が明確となった。
- 〇学校部活動を通した教育的意義を、地域の活動に移行する際にも継続していくために、地域の指導者を対象とした研修会等を継続して実施し、指導者の資質向上に努めながら、指導者の確保を継続して行っていく必要がある。

#### ●成果の評価

- ○指導者の質の保障と量の確保については、地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者の確保につながった。
- ○部活動指導員を地域スポーツクラブの指導者に配置することで、学校部活動と地域スポーツクラブの活動が途切れないものとなるなど、生徒や保護者の部活動地域移行への不安要因の払拭につながった。
- ○小学生や高校生と合同で活動する機会を設けることで、技能の向上だけでなく、生 徒たちの心の成長につなげることができた。
- ○地域クラブ団体が学校施設を利用する際の施設管理について、共通理解を図ることができた。

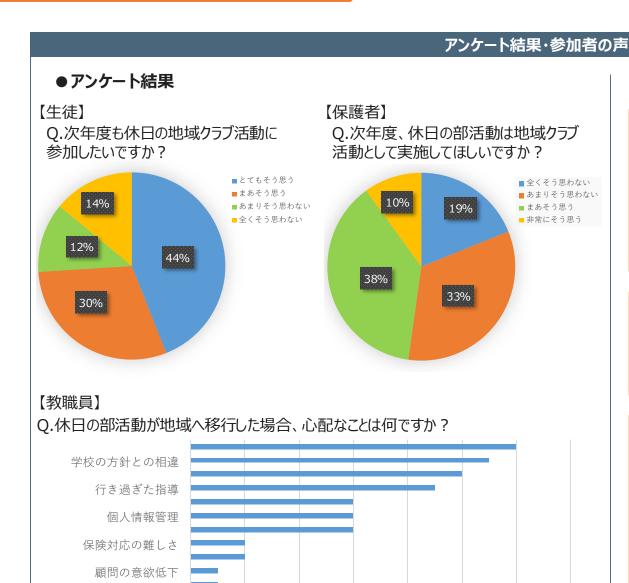
#### ●今後に向けて

- ○全ての学校部活動の地域移行を進めるためには、中学校部活動の種目に合わせた指導者数を大幅に増やす必要がある。地域クラブ指導者を確保するために、スポーツ少年団や部活動の指導者講習会、市ホームページ、市広報メールなどを使って、人材バンクへの登録について広報周知を行う。
- ○異年齢集団との活動の機会は、どの年齢層の団体に対しても有意義な活動となる ため、今後も継続して実施していく。
- ○現時点において検証していないが、地域クラブが学校施設を利用する際に、学校職員が立ち会わなければならない学校施設もあるため、施設利用の際のルール等の検討をさらに進める。

生徒の活動日数が増える

出典:大田原市教育委員会





10

12

14

2

#### ●参加者の声

#### 中学生

〈地域クラブ活動に参加して〉

- 指導がわかりやすい。
- ・体力・技術が向上している。
- ・他校の生徒と交流できるので楽しい。
- ・指導が厳しい。〈課題〉
- ・顧問教員と連携して欲しい。〈課題〉

#### 保護者

- ・休日ならいろいろな人も参加できるからいいと思います。
- ・いいと思うけれど、部活動の顧問との連携をしてほしいし、保護者と話合ってほしい。〈課題〉

#### 教職員

- ・顧問が休めるようになった。負担軽減につながった。
- ・生徒が専門的な知識や技能を習得できた。
- ・生徒の意欲が向上した。
- ・顧問と地域クラブ活動指導者の連携や指導者間の指導方針の相違について検討が必要。〈課題〉
- ・外部指導者と教職員との間における生徒の情報の共有や、生徒指導上の接し方をどうすべきか十分な検討が必要。〈課題〉



#### 参考資料(活動写真)



【合同練習会の実施①】



【合同練習会の実施②】



【合同練習会の実施①】



【合同練習会の実施②】



#### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

#### 令和4年

11月、市教育委員会の関係部署で構成する「部活動地域移行庁内検討会議」 を開催し、地域移行について検討を始めた。 令和5年2月、庁内検討会議において、 部活動の現状や課題の整理を始めた。 8月、地域クラブ活動推進協議会を設置した。

10月、第1回地域クラブ推進協議会を開催し、地域クラブ活動の概要や中学校部活動の現状、地域移行の課題等を共有した。また、市内中学校長と連携を図るため、地域クラブ活動連携会議を開催した。

9月、地域移行に協力意向の地域クラブ2団体が、市への団体登録を経て、2中学校3部活動の地域クラブ活動が開始した。

12月、市地域クラブ活動指導員人材バンクを設置し、指導者の募集・登録を開始した。

令和4年

令和5年

令和6年

令和7年

検討開始

学校現場との調整

推進協議会設 置·開催 受け皿団体や指 導者の選定、 生徒、保護者へ の説明

地域クラブ活動 の開始、人材バン クの設置

地域クラブ活動 の拡大

#### 令和5年

5月、市内の全中学校を訪問し、部活動の地域移行における方向性や地域移行に向けての学校及び教職員の意向、想定される課題等について調査を実施した。

#### 令和6年

4月、市内の総合型地域スポーツクラブ や地域クラブにヒアリングを実施し、地域クラブ2団体が運営団体として協力する意向 を示した。これにより、関係中学校において 生徒及び保護者に、部活動地域移行の 説明会を開催した。

#### 令和7年

令和6年12月に発出された、実行会議の中間とりまとめ内容である、部活動の地域展開及び改革期間等の情報共有を、2月に開催した地域クラブ推進協議会で実施した。

# 3.今後の方向性



	地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ①					
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	
部活動		各中学校において休日部活動の	1つ以上を地域移行	各校の実情に応じて、可能な部活	動は平日も含めて順次進める	
地域移行		2中学校3部活動が移行				
部活動 地域展開			部活動地域展開につ	いて検討【改革実行期間6年間】(	(令和8~13年度)	
地域クラブ推進協 議会	2回開催	3 回開催	3 回開催	随時	開催	
子供の ニーズ調査	小学生 (4・5・6年) に対する 小学校6年生に対する入部希望	スポーツ・文化活動調査(部活動 <i>)</i> 調査(毎年1月)	人部意向含む)			
実証事業		2中学校で実施	実施予定			
運営団体	運営団体・実施主体 の選考	運営団体・実施主体 との協議・意向確認	随時、連携にむけて団体との交渉			
建呂凶14 実施主体		連携団体の目標数:5	連携団体の目標	票数:5 (10)		
		地域クラブ活動団体登録・活動	開始			
指導者確保		部活動指導員導入	部活動指導員拡充(継続実施)			
		市人材バンク設置 ・登録開始 (12月)	地域クラブ活動指導者活動開始			
教職員の 兼職兼業		許可基準等検討· 決定、意向調査 (那須地区共通)	希望する教職員の兼職兼業開始			

# 3.今後の方向性



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ②					
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
部活動・地域 クラブ活動 ガイドライン	国・県の 方針等策定	市部活動・地域クラブ活動の在 り方に関する方針策定(2月)	市部活動・地域クラブ活動の在りブ	方に関する方針の見直し(随時)	
指導者 研修会		地域クラブの連携団体 対象の研修会	地域クラブ指導者等研修会の実施	施(年2回程度)	
広報周知		市民対象:リーフレット作成、市H 保護者・生徒対象:新	P活用等で周知 fi入生説明会、学校HP等で周知		
部活動の	8中	学校長調整会議の実施(随時実施	施)		
適正設置		拠点校部活動の周知・開始(広	報周知の推進)		
各競技における		種目別合同練習会の実施(小・・	中、小•小)		
合同練習会の実 施			地域クラブとして運営・実施が可能	とな団体との連携	
受益者負担軽減策協議		地域クラブ協議会・	調整会議等にて検討		
施設活用		教育部内等における 条件整備等	施設の減免対象等の検討及び 方針策定	条件に応じた活用開始	